

平成 2 8 年 第 1 2 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 1 2 月 2 日

平成28年第12回教育委員会定例会会議録

平成28年12月2日(金)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長

伊藤 幸寛

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

生涯学習課長

古谷 一祐

総合スポーツセンター建設推進室

総務担当課長

向井 研一

三鷹図書館長

田中 博文

生涯学習担当部長

宇山 陽子

学務課長

桑名 茂

指導課長

宮崎 倉太郎

指導課教職員担当課長

田中 通世

スポーツ振興課長・総合スポーツセンター

建設推進室長

室谷 浩一

社会教育会館長

新名 清人

指導課統括指導主事

長田 猛

事務局職員

副参事

本村 建二郎

主事

大塚 俊介

平成28年第12回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成28年12月2日（金）午後3時開議

日程第1 教育長報告

午後 3時11分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成28年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、高橋委員にお願いをいたします。

それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 教育長報告

○高部教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。

それでは、私から、市議会の一般質問についてご報告をします。昨日、一昨日、11月30日と12月1日に第4回三鷹市議会定例会の一般質問がございました。お手元に一般質問通告一覧がございますので、それに沿ってご説明いたします。今回20人のご質問がございまして、そのうち11名が教育長に対するご質問でした。

まず1番目の石原恒議員です。質問は1の(3)成年後見制度の市民の認知の中で、中学生にもこういった制度の理解、紹介が必要ではないかというようなご質問でした。お答えとしては、今、学習指導要領の中で成年後見人制度を扱っている内容がございますので、直接授業では行っておりませんが、広く高齢者理解あるいは高齢者社会でのいろいろな課題について総合的な学習の中での調べ学習等を行っていますので、そういった中で消費者の保護ですとか、高齢者の保護・支援についての制度についても学んでいきたいとお答えをしました。

それから次、飛びまして5番目の栗原健治議員です。質問は1番目の就学援助と2番目の新スポーツ施設の利用料の減免についてのご質問でした。就学援助につきましては特に基準額、準要保護ですけれども、基準額の引き上げですとか対象拡大、あるいは支給時期の前倒しということで、特に入学準備金の部分については年度の初めの前に支給できないかというようなご提案でした。基準については市の準要保護、これは各自治体ごとの施策になっていますけれども、近隣市と比べても26市の中でも高い水準なので、今の時点では改定は考えてはいないとお話をしました。

それから、入学準備金の前倒しの部分については、今実務的にいろいろ検討を進めているところがございますので、その対象の項目ですとか、あるいは非課税証明が出てくるのがやっぱりどうしても年度に入ってからですので、再審査制度も必要になってきたり、あるいは支払ってから、場合によっては転校したり、市外へ出ていった場合はどうするかとか、システム改修等の問題がありますので、今、検討中ですとお話をしました。

それから、新スポーツ施設の利用者の減免ということで、特に市内の利用者について、もう少し料金を低く設定できないかというようなご提案があったんですけども、これは近隣各市のスポーツ施設についての利用料金を勘案しながら設定していますので、高齢者とか障がい者については一定の減免規定もございますので、利用状況も確認しながら、また額については時期が来ればそういった検討もしていくとお答えをしました。

それから次に、6番目の大城美幸議員でございます。これは1番目の生活保護制度が順

次切り下げになっていますので、それについての影響ということで、先ほどの就学援助の中の特に要保護者について影響があったのかというご質問でしたので、これについては直接はありませんでしたとお答えをしました。

その次に7番目、伊沢けい子議員です。質問は、TPPの中の最後、学校給食における地産野菜への影響があるのかどうかということのご質問でしたけれども、これは今、内閣府の対策本部でQ&Aが11月に発行されまして、それを見ると、直接基礎自治体には影響が食料調達については及ばないというような回答ですので、今後も政府情報を注視していくというようなお答えをしました。

それから次が、8番目の野村羊子議員です。質問は、1の(1)「教育におけるいのちを守る男女平等参画の取り組みについて」ということで、具体的には家庭教育や市民大学講座の中で、どの程度男女平等の意識の醸成のための講座をやっているかというようなご質問でしたので、実績をお答えしました。

それから、男女平等教育等の充実についてということで、特に学校における男女混合名簿についてどの程度浸透しているかということでございました。基本的には既にそういう混合名簿になっていますけれども、一定の理由がある場合、例えば内科の健診を受けるとか、修学旅行で宿泊するとか、当然なんですけど、そういう部分については男女別のものを用いているとお話をしました。

それから最後、ウですけれども、人権としての性の尊重の普及・啓発ということで、特に性被害の防止をするためにどんな取り組みをしているかというようなお話でしたので、人権教育とか性教育の中でみずからを守る、あるいは保護者とも連携してセーフティー教室の中でそういった対応をしていきたいとお答えをしました。

それから次は、10番目の加藤浩司議員でございます。質問は、3番目のラグビーワールドカップ2019開催に向けた取り組みということで、市長にもございましたけれども、特に学校教育の中でどういうふうに取り組んでいるかというお話でしたので、今、小学校では10校、タグラグビーやフラッグフットボールという形で、授業を行っている。それから、生涯学習、スポーツとも連携しながら、三鷹市、調布市、府中市で、味の素スタジアムでいろいろなフェスティバルを行っていますので、そういうところに子どもへの参加を呼びかけているというお話をいたしまして、気運醸成に努めるというお話をしました。

それから次に、11番目に渥美典尚議員で、質問は自衛隊への協力についてということで、(3)の学校におけるキャリア教育について、自衛隊の仕事をどのように紹介しているかということでございました。今、教科書の中でもいろいろ自衛隊の役割等を記述されていますので、そういったことを前提として、子どもたち、中学2年生の職場体験は生徒が主体的に調べて訪問先を決めて、安全性が確認される中で、自衛隊に実際に行っているのが2校ぐらい、西東京の事務所を仲介して行っています。それはAEDとか体操とかいった見学も兼ねた体験になっておりますので、そういった事例についてご紹介をいたしました。

次に、12番目、土屋健一議員でございます。これは全て教育長に対するご質問ということで、部活動の充実・発展でございます。特に(3)の支援体制ということで、経済的

な支援ですとか外部指導員、これは教員の負担感も問題にされていますので、外部指導員の充実はどうなのかというようなご質問でした。経済的支援については部活動費、学校を通じて出しているものもありますし、関東大会・全国大会・上部大会に進出したお子さんについては、交通費とか一定程度の宿泊費補助をしているとお答えをしました。

それから、外部指導員については今、全校で66名ぐらい活用しています。コミュニティ・スクールと連携して、あるいはいろいろなスポーツ団体とも連携して、今後充実、確保に努めていきたいとお答えをしました。

そして最後の、部活動の休養日ということで、これは今、国の有識者会議でも提言が出されていますけれども、一方で、子どもたちの活動として過度になっている部分があるのではないかと。勝利至上主義ではないですが、休日も全て部活をやっているという子どもはどうなんだということ、他方では教員の負担感ということで、中学校の教員の中で顧問をやるために部活動、あるいは土日も含めて大会引率で多忙になっているという問題提起もありますので、適切な休養日の設定ということで、三鷹は今少なくとも週1日は週休日、休養日をとっているんですけども、さらに適正な活動になっていくように、今、国でもガイドラインの作成や部活動指導員という職をきちっと位置づけて促進していくという、まだ仮称なんですけれども、そういう方向も出されていますので、そういったことを踏まえて適正な部活動にしていくというお答えをしました。

それから次に、14番目の宍戸治重議員です。ご質問は、1の(2)のエの部分で、認知症にかかわる啓発の推進ということで、特に認知症高齢者の理解について、子どもたちにも進めるべきではないかというお話、問題提起でした。今、総合的な学習の中で、福祉というテーマで、やっぱり高齢者が暮らしやすい世の中ということで学習していますし、老人施設で体験する学習、あるいは職場体験の中でもそういった老人養護施設を訪れて実践的な理解を深めていく授業もしておりますので、そういったご紹介をして、今後も進めていくとお答えをしました。

それから、15番目の石井良司議員でございます。これは日本無線跡地のA地区の部分で、特に日本無線のA地区の部分が高山小学校の学区域なんです。それで、全体を見ますと、全体で日本無線の跡地は6.4ヘクタールなんです。三鷹の場合、それがA地区、B地区、C地区と分かれまして、B地区・C地区というのは産業・工業系のエリアなんです。今回A地区について事業者、開発者から大規模土地利用構想の届出というのが市長に出されまして、ここが共同住宅、大型マンションになっていくということが出されたので、それについて市としての都市計画上の問題、まちづくりの問題、そして学校への影響ということで出されました。

この構想の中では高齢者住宅ですとか、あるいは保育園、学童についても一定の手当てがされるようになっていくんですけども、学校については建てられない地域ですので、今後の検討課題としては、高山小学校は時限付きの校舎を今、建てていますが、そのピークが29クラスということですので、この日本無線の共同住宅の部分については前提としていませんでしたし、今も校庭が大分狭くなって、超大規模学校にするというのはあまり教育上適切ではないので、高山小での受け入れは困難だとお答えしました。

そうしますと、近隣地区の中での通学区域の変更という形になりますけれども、今まだこれは検討中、シミュレーション中ですが、一小と四小と六小に近接していますので、一方で児童数が減少している学校もありますので、そういった減少動向も見きわめながら、どういう形で通学区域を変更して、じゃあその際、普通教室をどういうふうに転用して確保するのか。あるいは通学路も変更になりますから、通学路の安全性をどう確保するのか、そのためのコストはどうするのか。そういったことをシミュレーションして早急に方針を立てていくというようなご回答をしました。開発が平成32年から33年ですね、若干時間はありますけれども、手順を踏んで、きちんと方針を立てて説明をしていくとお答えをしました。

その次に、16番目の大倉あき子議員です。質問は障害者差別解消法についてというご質問で、特にこれも国の有識者会議からユニバーサルデザイン2022という中間のまとめの報告が夏場に出されましたので、それに沿って学校において心のバリアフリー教育をどういうふうに行うかというお話でした。ご案内のように三鷹では東三鷹学園、ユニバーサルデザインの研究授業を27、28年度で行いましたし、これからオリンピック・パラリンピック教育の中でもこういった障がい者理解というのは重要なテーマになっていますし、三鷹では来年度から校内通級教室が段階的に進んでいくということで、よりユニバーサルな障がい者理解に進むような教育に取り組んでいくというようなお話をしたところでございます。

私からは以上です。

続きまして事務局から。総務課長。

○高松総務課長 では、各課報告に入らせていただきたいと思います。資料の3ページ、4ページをお開きください。総務課の関係になります。まず左側、3ページの実績等報告についてですけれども、11月4日に第2回の総合教育会議を開催いたしまして、生涯学習・スポーツ・文化関連施策の総合的な推進、また平成28年度の取り組み状況と今後の方向性というテーマでご協議、意見交換をいただいたところです。

また、下から2段目、11月27日には今年度3号目となります教育委員会の広報紙「みたかの教育」を発行いたしました。

右側、4ページの予定等報告ですけれども、2段目の市議会文教委員会につきましては、8日から13日までの間が議会でも常任委員会の開催日ですが、現状で日程が決まっておりますので、空欄とさせていただきます。その他につきましては記載のとおりです。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。教育センターと施設係関係の実績、予定等報告になります。(2) 工事・監督の1行目にごございます時限付き新校舎、先ほど教育長からもございましたけれども、高山小学校時限付き新校舎整備工事ですが、平成29年4月の使用開始に向けまして、現在順調に進捗をしているところでございます。校舎については屋根や外壁、サッシも設置をされておりまして、外観としては約9割完成をしている状況です。現在、校舎の内部、また本校舎との渡り廊下について工事を進めているところでございます。

また、太陽光発電設備の設置ということで、南浦小、三中ということで記載をさせていただきます。こちらは工期が第三中学校は11月30日まで、南浦小学校が12月5日までとなっております、太陽光発電設備はちょうどこれから稼働するということでございます。

その他、主な設計、工事関係につきましては、記載のとおりでございます。

総務課からは以上です。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。7ページ、8ページをごらんください。7ページ、まず11月22日になりますが、市内の小学校15校で三鷹産野菜カレーの日を実施いたしました。学校給食における市内産野菜の活用については、昨年12月に市、教育委員会、それから東京むさし農業協同組合三鷹支店の3者で協定を締結しまして、さらなる活用の推進をしているところですが、東京むさし農業協同組合三鷹支店より市内産のジャガイモ、タマネギ、ニンジンを使用したカレーを学校給食として提供する、三鷹産野菜カレーの日の実施の提案がありました。この提案に基づきまして、市教育委員会、小学校が連携して取り組んでおります。当日は市内の全小学校15校で給食の献立を統一し、カレーの日を実施いたしました。その中で、第一小学校では市長、教育長、それから東京むさし農業協同組合の代表理事専務をはじめ須藤委員にも地域の関係者としておいでいただきまして、子どもたちと懇談をしながら一緒にカレーを食べ、市内産野菜のおいしさ、都市農業の大切さを実感してもらいました。給食を食べた子どもたちからは、野菜が大変おいしい、大好きであるという声が上がってございました。

次に、12月1日から6日にかけて「学校給食一食まるごと放射性物質検査」を実施しております。児童・生徒に提供した給食1食丸ごとを、検査機関である日本食品分析センターに委託をして検査をしております。1学期の7月に22校中13校について実施しました。残り9校について今回実施しております。なお、結果につきましてはホームページで公表いたします。

それから、予定等報告の一番上段になりますが、本日、来年度小学校入学予定の児童を対象とした就学時健診を実施しております。10月19日から各小学校を会場として実施してまいりましたが、小学校で実施をした際に都合により受診できなかった児童に対して、教育センターを会場として実施しているものです。

その他については記載のとおりでございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○宮崎指導課長 指導課でございます。9ページ、10ページをお開きください。まず左の9ページですけれども、24日木曜日にアフリカ7か国からのコミュニティ・スクールの視察がありました。大沢台小学校を見ていただきまして、その後、夕方に教育センターに来ていただいたという形になります。後ほど、木下課長から報告を少し詳細にさせていただきます。

右のページをごらんください。12月8日ですけれども、平成28年度文部科学大臣表彰、「地域学校協働活動」推進に係る表彰ということで、鷹南学園のコミュニティ・スクー

ル委員会が表彰されます。昨年度が中央学園、そしてその前が連雀学園ということで、3年間にわたって三鷹のコミュニティ・スクール委員会が表彰されたということで、すばらしいことだなと思っています。

そして、14日ですけれども、いじめ問題対策協議会、今年度の2回目ということになります。基本方針の改定に向けた確認等が中心になるかと思えます。

それから15日ですけれども、中学生「東京駅伝」の結団式を実施します。これは市長も出席して結団式を毎年行っていますが、この日に実施します。

そして、今年度は非常に冬休みが長くて18日間になるんですけれども、22日が終業式になっております。

木下課長の説明の後で、私から今年度の体力・運動能力等の調査結果、それからあわせて昨年度の問題行動調査のまとめについて報告をさせていただきます。

○高部教育長 木下課長。

○木下指導課教育施策担当課長 11月24日木曜日ですけれども、JICAが実施している「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」という研修の一環で、アフリカ7カ国、ニジェール、セネガル、ブルキナファソ、コートジボワール、マリ、マダガスカル、ガーナという7カ国の方々、総勢23名が来日いたしました。

まず、24日は54年ぶりという雪が降った日なんですけれども、アフリカの方々には雪を見て非常に喜んでいたんですが、午前中、小学校に9時から3時までという間滞在しました。廊下とか体育館は非常に寒かったということもありましたが、その中でもまず1・2年生、低学年の国語や算数の授業、あるいは少人数の授業、あるいは地域の方々がサポートに入った授業、また中学生がそこにふれあいタイムとして入っている授業等々を見ました。また、3校時には体育館で6年生との交流会、その中でこまを一緒にやったり、昔の日本の遊びを一緒にやりながら楽しんでおりました。3時までそういうふうで大沢台小学校に滞在いたしまして、4時から教育センターで、教育長の講話及び質疑応答ということで、4時から6時までの時間を過ごして帰ったというところでありまして、それぞれの国の方々も住民参加型の教育ということについて非常に熱心に質問等をされて帰られたというところでございます。

以上です。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 続いて私から、まずA3判の資料1をごらんください。東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果がここで出てまいりました。これを実施したのは今年の6月ごろになります。

表面が小学校の細かな各学年の種目別の結果を示しています。矢印は昨年度の同学年と比較してということになっています。例えば握力ですけれども、握力男子1年、一番左上ですが、そこを見ますと、上段が東京都、そして下の段が三鷹市になっています。三鷹市の部分が、8.90が27年度で、28年度は9.20となっています。この9.20が青になっているのは、三鷹市のほうが東京都よりも数値が上回っているというものを青、そして、東京都よりも数値が下回っているものを赤と示しています。矢印は先ほど申し上げま

したように、昨年度の1年生と比べてどうかということでございます。

まとめてお話をしますが、裏面をごらんください。中学校はこちらになっています。全体的に色、まずは四角の色を見ますと、全体的に中学校のほうは東京都の結果よりも上回っているものが、実は三鷹市は多いんですね。小学校のほうが、特に下の学年のほうが赤がちょっと目立つかなという傾向は、これまでも似たようなところがありました。

細かなところも含めて見ていきますと、裏面の下に書かせていただきましたけれども、握力なんです、握力は4年の男子を除いて昨年度の平均を上回るか昨年度と同じ記録でした。それから、4年生の男子及び1年生の女子を除いて東京都の平均も上回っている。握力については比較的良好な結果であったということです。

それから立ち幅跳び、立ったまま助走をつけないでそのまま前へ跳ぶというものですが、この立ち幅跳びについても、瞬発的な動きと考えられると思うんですが、1年男子を除いて都の平均を上回っているということでございます。

一方、三角で書いたところは結果で見る課題なんですけれど、長座体前屈、前へかがむものですが、昨年度の平均を上回った学年がありませんでした。また、第5学年男子及び第6学年女子を除いて東京都の平均も下回っているということでございます。

反復横跳びですけれども、第1学年の男女を除いて昨年度の平均、それから全学年の男女が東京都の平均を下回っている。

さらに、ソフトボール投げなんですけれども、5年、6年の男子を除いて都の平均を下回っている。

合計点、一番右端の数字になりますが、総合点というんでしょうか、これは東京都の平均を下回っている学年が多いです。ただ、と言いましても、大きく下回っているということではなくて、若干下回っているという結果でございます。小学校のほうは以上です。

次に中学なんですけれど、そもそも東京都全体を見ますと、まだ順位は私は確認していないんですが、中学校はほんとうに全国で最下位あるいは下から2番目とかいうところをいっているようです。小学校については真ん中ぐらいたったかなと思うんですけれども、中学校全体に東京都は課題があるということで、さまざまな東京都の取り組みをしてきているところです。中学校ですけれども、長座体前屈、持久走、50メートル走は、三鷹の場合は全学年の男女とも東京都の平均を上回る結果になっております。

また、ハンドボール投げも2年生の女子を除いて東京都平均を上回っています。第2学年の女子がちょっと下がっていたんですけれども、これは昨年度のやはり1年生、つまり同じ子たちですね。1年生のときもやっぱり若干下回っていたということです。

合計点につきましても全学年東京都の平均を上回っているということだし、また、2年の女子を除いて昨年度のものを上回っております。

握力は逆に、中学校は握力が下回っているというところ、ここはなかなか小学校から中学校というところの因果関係が必ずしも言えない部分はあるなどは思っているところです。

そして、今後の取り組みなんですけれども、まず、学校が中心となっていくこととしては、自校の体力上の課題、子どもたちの体力上の課題と改善策を明確にして、教育課程に位置づけると。来年度、平成29年度の教育課程を提出いただく際に、さまざまな補助資

料を学校から出してもらうんですけども、その中にオリンピック・パラリンピック教育の計画もあります。これは今年度からつくってもらっているものなんですけれど、この中に、今申し上げた体力の面での課題とその改善策というところも位置づけて提出をしていただくということを考えています。

それから、自校の課題に基づいた「一校一取組」あるいは「一学級一実践」、これは東京都としても実施をしているものなんですけれど、これを計画的・継続的に推進するということがございます。

また、休み時間等を有効活用し、運動の日常化を図る取り組みを充実させるということで、今年度、井口小が東京都の指定を受けて、さまざまな日常化の取り組みもやっています。そういうものもオリンピック・パラリンピック教育推進委員会も今年度設けたところですので、そこの中での共有も図りながら進めてまいります。

体育の授業を充実させて、多様な動きをつくる運動や体力を高める運動に取り組み、体幹を鍛える取り組みと合わせて、バランスのとれた体力向上を目指していくというのが基本的な考え方です。

三鷹市ならではのところでは、小・中連携した取り組みが考えられます。既にさまざまな工夫がされているところですので、そういうものも生かしながら、学園で連携した体力向上の取り組みを推進すること。

それから、小学校は、中学校体育科の教員の専門性を生かした体力向上への取り組みを推進する。もちろん、距離の問題もありますので、体育の教員がじゃあ必ず行けるのかとか、しょっちゅう行けるのかということについてはさまざまな条件があると思いますけれど、それだけではなくて、学園研究とかいうところも活用しながら、アドバイスをしてもらおうということもございますので、こういうことを進めていきたいと思います。ここにあるように、実技研修、実技指導、それから体力の調査の分析をしっかりと、具体的な対策をとっていく、具体的な取り組みをしていくというようなことが考えられるかなと思います。体力等については以上です。

もう1枚ございまして、体力の合計点の経年変化が出ていますけれども、これは大きくいうと、右側の方は同じ子どもが平成26年、27年、28年でしっかりと伸びているかということを見ているものなんですけれども、当然順調にある程度伸びているということは言えるのかなと思います。

続いて、資料2、平成27年度、つまり昨年度1年間の三鷹市立小・中学校、児童・生徒の問題行動等の実態についてというものです。これは文部科学省が実施しているものでして、27年4月から今年の3月までの1年間、年度にまたがって調査をしているもので、集計等がこのちょっと前の時期になるということで、この時期での報告になります。

問題行動調査ですけども、不登校、それから暴力行為、そしていじめ、これが主な項目になっているんですが、まず不登校から見てまいります。左側です。三鷹市の不登校児童・生徒の推移ですけども、そこにグラフがございまして。不登校人数と書いたグラフを見ていただきますと、平成24年から減ってきているということがご理解いただけるかと思えます。青が小学校です。小学校については2、5、3、4ということですね。若干ば

らつきはあるかなと思いますけれども、中学校については下がってきている。いわゆる東京都とか全国の特徴というのが、小学校6年から中学1年になったときにもものすごく増えると。2倍、3倍の勢いで増えるというのが一般的な傾向でありますので、そういった意味では三鷹の中学校のところは小・中一貫教育の成果もあるのかなということが考えられます。

また、下の小さなグラフを見ていただきますと、東京都はここ数年間にわたってまだ小学校も中学校もおおむね、ちょっとずつですけれども、不登校の出現率が上がってきているんですね。三鷹は先ほど見ていただいたような状況があることをご認識いただけたらありがたいと思います。特に中学校では第3学年の不登校人数が大幅に減少しています。経年で見ていく必要は、数年間見ていく必要はあるかと思いますが、そんな傾向がございます。

三つ目の丸のところでも、東京都は出現率が増加しているけれども、小学校は微増ですが、中学校では減少しているということで、出現率自体を比較しますと、東京都と比較して小学校は約10分の1、中学校は約11分の1という状況でございます。もちろん、不登校というものの以外で、例えば病気による長期欠席ということはあるわけですので、全ての子どもたちについて状況を把握しながら、しっかりと対応していくことは引き続き行ってまいりたいと思います。

また、右のほう、暴力行為の状況です。小学校につきましては平成27年度のところを見ていただきたいんですが、ずっとゼロで来ていましたが、平成27年度は4件ございました。対教師暴力というのが2件、そして児童間暴力が2件でございます。それから、中学校ですけれども1件、生徒間暴力がありましたということでございます。

東京都を見ましても、その右側に参考と書いてありますけれども、小学校なんですが、平成26年が327件。そして、27年度は447件と、はっきりと上昇の傾向がございます。そして、中学校は26年度が1,619件で、27年度が1,787件ということで、若干増えているということで、小学校での暴力行為というのはここ数年気になってきている状況でございます。

では、裏面をごらんください。いじめの状況でございます。左上の表をまず見てください。いじめ認知件数ですけれども、三鷹の小学校、中学校とも前年度、平成26年度と比較しますと、認知件数は上がっております。そして、東京都のほうを見ていただきますと、いずれも前年度を下回っております。ですから、東京都と逆に、三鷹の場合はいじめの認知が増えているということが言えます。

そして、下へ参りまして、真ん中の表になりますけれども、いじめの態様というのがございますが、これは平成27年のところをごらんいただくと、例年そうなんですけれども、一番多いいじめの姿というんでしょうか、それは「冷やかし・悪口・脅し文句・嫌なことを言われる」ということが挙げられております。小学校についても中学校についても、それがやはり一番多いということでございます。

また、見えにくいいじめという観点で注意が必要である、いわゆるSNSというところであると、下から2番目の「パソコン、携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」とい

うのが、中学校で2件ございました。数として4%という数ではありませんけれども、やはり見えにくいということも考えますと、このところは今後もしっかりと対応していく必要があるだろうと思います。教育委員会が発行しているリーフレット等も活用しながら進めてまいりたいと思います。

それから、その左下の表ですけれども、これはいじめられた児童・生徒の相談状況なんですが、学級担任が多いということは予想される場所かなと思いますけれども、このような状況がございます。小学校では学級担任の次はどうかといいますと、保護者・家族というのが多くなっていますし、中学校では学級担任の次は、担任以外の教職員ということで、話しやすい教員であったり、あるいは学級担任以外の、例えば部活動の教員であったりということが入ってくるのかなということを考えております。東京都においてもおおむね同じような傾向かなと思っています。

また、次、真ん中の中段なんですけれども、この表が平成26年でとまっているんです。これは全国で調査の方式が変わりまして、これは次の右の特別な対応というところにスライドしたといいますか、置きかわっているので、直接の比較はできないかなと思うんですが、つまり、平成26年まで出ているような対応というのは基本的な対応だろうなど、基本的にやっていく、どこでも考えていく対応と考えてよろしいかと思うんですね。右側の特別な対応というところがどの程度あるかというのを、今年度は調べてきたということでございます。

スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行ったのが小学校25%、中学校15%。それから、別室の提供や常時教職員がつくなどして心身の安全を確保したのが小学校2%、中学校2%。緊急避難としての欠席をさせたというのが小学校1%。学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施したというのが、小学校12%、中学校が7%。学級替えというのはございませんでした。いじめについて教育委員会と連携して対応したというのが小・中学校で各1件ございます。それから、児童相談所等の関係機関と連携して対応したというのが小・中学校で各1件ございました。このような新たな調査項目が入ってきております。

さらに、真ん中の一番下の段ですけれども、いじめ発見の端緒、その発見のきっかけになったものは何かということですが、三鷹市は特徴的だったのは、基本的に学級担任が発見することが多かったというのがございます。今年度も、今回も学級担任が発見しているものがかなり多いんですけれども、小学校では本人の訴えというのも26%ございますし、中学校ではアンケートなど学校の取り組み、対話調査を含めアンケート等から発見したというのが33%あるというような実態が出てまいりました。

裏の一番右、三鷹市立小・中学校のいじめの認知件数は26年度は減少したんですけれども、27年度、今回の調査では再び増加した。

昨年度から学級担任による発見が、本人及び本人の保護者からの訴えによる発見を上回っている。

いじめの態様は先ほど申し上げたように、冷やかし等々、言葉によるものが非常に多い。

それから、いじめられた児童・生徒の相談状況は、担任以外の教職員というのが中学校

で東京都よりも上回っているということです。

それから、先ほども触れましたけれども、家庭訪問も小学校で東京都全体の割合を上回っております。

それから、特別な対応の全体的な割合が東京都よりも少ないということがあるんですが、これはそれよりも前の段階で、特別ではない通常の対応というんでしょうか、その段階で解消ができたということがあるのではないかと。多く発見して、早目に対応して、そして解消に向かっていくということを努力してきた結果かなと思っております。

表へ戻っていただいて、これら問題行動に対する学校としての取り組みについてまとめてございます。まずは各学園や学校の教職員の共通理解に基づく生活指導の徹底、小・中の引き継ぎを含め、これも日常的に学園研究などの際に、ほんとうに研究で集まっているんだけれども、子どものことについても情報交換を、やはり私が学校に行くと、していますね。そういうことも含めてでございます。

それから、総合教育相談室それからスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーといったものの効果的な活用。小学校5年、中学校1年では全員面談もしておりますし、そういったものを引き続きやっていく。

それから、東京都教育委員会が声かけしております「ふれあい月間」におけるいじめの把握、早期解決などの取り組みも引き続き行っていきます。

そして、三鷹市独自で行っております問題行動等状況記録シートを活用した状況把握、継続した取り組みについて、毎月確認をして学校とやりとりをしているところでございますので、引き続きこれもやっていく。

また、学校いじめ防止対策委員会を核とした組織的な対応。これは組織があるということではなくて、ほんとうに実効的に進んでいけるように、平素から指導主任会等でも情報を共有しながら進めているところでございます。同じく、年間指導計画についても同様でございます。

続いて、児童・生徒によるいじめ根絶のための取り組み事例ですけれども、三鷹市で特色と言えるのは、子どもたちが主体になったいじめ根絶の取り組みを全ての学校で行っているというのがございます。児童・生徒が主体になって、小学生が例えば中学校の門の前で、中学生が小学校の門に来て、一緒になって挨拶運動をしているというのが見られます。

また、いじめ防止ポスターやいじめ防止の標語づくりを南浦・一中などで行っているということでございます。

また、いわゆる児童会、生徒会活動が中心になって、代表委員・生徒会有志が集まり、いじめ撲滅についての熟議を行っているというのが、少なくともこの3学園で実施をしております。

また、代表委員が集会のときに劇化して、具体的な姿というんでしょうか、場面設定をしながらメッセージを発信しているということがございます。

いじめ防止啓発のためのDVDをみずから、自分たちでつくって、それを各学級で見たりするというのもやっている学校があります。

さらには、子どもだけではなくて、管理職、教員やCS委員の方、PTA役員の方、保

護者の方も含めて熟議をしているというような実例もございます。

さらに、ここは3校書いてありますけれど、友達のように探しているものは小学校1年生から日常的に行っています。学校訪問等でもそういうものが掲示してあるのはたくさんごらんいただいていると思います。

このような取り組みを通して、引き続き児童・生徒の問題行動がないように、そしてまた、それが見られた場合、そのきっかけが見られた場合には、早く、そして組織的に対応して、子どもたちのよりよい人間関係をつくっていくことを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○高部教育長　それでは、次は生涯学習課。

○古谷生涯学習課長　生涯学習課、11ページ、12ページでございます。まず、11ページの実績ですけれども、11月は前月と引き続き、文化財の講座や家庭教育学級、またPTAの講座を実施してきております。

その中で、18日金曜日にPTA連合会合同研修会が行われました。「今、大人にできること」というテーマで、講師に高濱正伸先生にお越しいただきまして、お話を公会堂光のホールで実施したものでございます。主に母親の役割が大事だというようなお話、また男女の違いについて共通認識を持っていく必要がある、そういう趣旨のお話がありました。

また、昨日、12月1日、一番下でございますけれども、公立学校PTA連合会の学校代表者との懇談会、学校代表者というのは小・中学校の校長先生のことでございますが、産業プラザで話し合いをした、懇談会を行ったというような内容になっております。

12ページの予定でございます。12月4日、日曜日、第63回三鷹市市民文化祭表彰式・閉会式を芸術文化センター星のホールで実施する予定でございます。

また、今月15日、一番下に第6回成人式実行委員会と書かれておりますけれども、来年1月9日に公会堂光のホールで1時から3時半まで成人式を実施する予定でございます。また、教育長、教育委員さんにおかれましては、来週ぐらいにご案内を差し上げる予定になっております。

生涯学習課からは以上です。

○高部教育長　次はスポーツ振興課、お願いします。

○室谷スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。お手元の資料、13ページをごらんいただけますでしょうか。まずは、11月20日でございます。第25回の三鷹市民駅伝大会を開催いたしました。別刷りのピンク色のA3判の資料が総合記録表になっておりますけれども、当日はエントリーしていたのが195チームだったんですが、当日実際にスタートをされたのは187チーム、そして完走されたチームが186チームとなっております。4件ほど過呼吸などで一時体調を崩された方はいましたけれども、大事には至らず、少し休養して自力で帰宅されております。

成績なんですけど、一般男子の部は三鷹市陸上競技協会のAチーム、一般女子は法政高校陸上部女子、シニアの部が三鷹市陸上競技協会のBチーム、中学生男子の部が三鷹一中の陸上部B、中学生女子の部が三鷹一中バドミントン部という成績になっております。当日

は井の頭公園から吉祥寺駅にかけて大規模なデモ集会があるということで、一部、万助橋あるいは玉川上水のコースあたりが一時心配されて、体制を強化したんですけれども、その辺の影響は最小限で、この大会にはほとんど影響なく終了していることを報告いたします。

そして、こちら13ページにお戻りいただいて、一番下段の28日、今週の月曜日でございますけれども、2016みたかスポーツフェスティバルの第3回実行委員会ということでございまして、これは10月9日に開催したスポーツフェスティバルの決算報告、または反省会という意味合いが強いんですが、次年度は新しい総合スポーツセンターを拠点にして、このフェスティバルがより充実したものになるように、また健康福祉部門とのいろいろな共催等々、こんなことができたらいいなということで、いろいろと意見を頂戴したところです。

そして、右側の14ページでございますけれども、こちらは今後の行事予定等報告でございますが、記載のとおりでございます。

そして、こちらに記載はございませんが、2点ほど報告させていただきますと、一昨日の11月30日をもちまして大沢野川グラウンドが調節池工事のためにグラウンドを閉鎖しております。今、準備工事のための設備の撤去などを既に開始しております。また12月7日に地元住民の方を対象にしまして、大沢コミュニティ・センターにおきまして東京都とスポーツ振興課そして都市整備部で、工事の説明会を行う予定となっております。

そして、また別刷りのA4判の資料、「1月7日は味スタにラグビーを観に行こう！！」という資料をお配りしておりますけれども、こちらはラグビーワールドカップ2019の日本大会に向けてということで、東京都が主催になっているんですが、都内の小・中・高校生を1月7日、サントリー対東芝の試合、まさに日本トップレベルの試合を味の素スタジアムで間近でごらんいただくということで、こういった催しを予定しております。こちらにつきましては来週予定しています校長会で情報提供させていただきます。市内の各小・中学校、そして高校も含めてポスター、チラシを掲示させていただく予定となっております。

スポーツ振興課からは以上でございます。

○高部教育長 総合スポーツセンター建設推進室、お願いします。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 私からは、教育長報告の資料に記載はございませんけれども、三鷹市総合スポーツセンターのネーミングライツについてご報告をさせていただきます。本日机上配付しておりますA4の資料「三鷹市総合スポーツセンターのネーミングライツに関する基本協定の締結について」をごらんください。資料にございますとおり、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに整備いたします総合スポーツセンターのネーミングライツ、これは施設命名権のことでございますが、このネーミングライツについて先月、11月8日付けで三鷹市と市内大沢に事業所がございます富士重工業株式会社との間で基本協定を締結いたしまして、来年4月からこの施設の愛称を「SUBARU総合スポーツセンター」とすることになりました。SUBARU（すばる）はアルファベットで表記をいたします。愛称の使用期間は来年、平成29年4月1日から平

成34年3月31日までの5年間、対価につきましては年額500万円でございます。

この富士重工業株式会社は来年、平成29年で創業100年を迎えまして、4月には社名を富士重工業から株式会社SUBARUと改称されます。このSUBARUは統一する、統合するの「統」という字を使って「統べる」とも書きまして、「集まる」、「一つにまとまる」という意味を持つことから、市民の皆さんがこの施設に集い、スポーツを通じて一つにまとまって健康で生き生きと活躍していただきたいという願いが込められております。

現在、新施設のオープンに向けて着々と準備が進められておりますけれども、多くの市民の方に利用していただきまして、親しまれる総合スポーツセンターの愛称として、今後「SUBARU総合スポーツセンター」の名前を広く周知していきたいと考えております。

私からは以上です。

○高部教育長　それでは次、社会教育会館、お願いします。

○新名社会教育会館長　社会教育会館でございます。15ページ、16ページをごらんください。15ページの実績につきましては、記載のとおり市民大学事業等を計画的に実行しているところでございます。

次に、16ページの予定でございます。明日と日曜日なんですけれども、既にご案内を差し上げているところですが、第48回三鷹市社会教育会館のつどいを開催いたします。こちらは当館で行います最後のつどいとなります。本日、参加団体、37団体ほどいらっしゃいますが、こちらの方々が明日の準備としまして、展示販売部門、食堂部門、演技発表部門とございますが、それぞれ設営ですとか、食堂の場合は下ごしらえですとか、演技発表はもう本日リハーサルも始めているというようなことで、毎年多くの市民の方にもおいでいただいておりますので、ぜひ教育委員の皆様にもご参加いただければと思っております。

予定のその他については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高部教育長　次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長　図書館でございます。まず17ページ、実績の報告でございます。西部図書館で11月17日からおおさわ学園読書活動の紹介展示ということで、おおさわ学園の読書活動での成果物を西部図書館で展示しております。土日が中心ですが、ご家族でご来館される方が多く、にぎわっているという報告を受けております。

11月4日金曜日、駅前コミュニティ・センターで「おとなが楽しむおはなし会」を開催させていただきました。人の入れかえがありますが、約130人の方にご参加をいただいたんですが、今回初めて聴覚障がい者の方が5人ほど参加をされて、お二人の手話通訳者の方を通しておはなし会にご参加をいただきました。聴覚障がい者の方からは、手話通訳者が特にベテランの方だということもあるのですが、お話の世界が非常に楽しめたということで、来年度も参加をしたいというようなことでのご意見をいただいております。

11月23日水曜日ですが、南部図書館の開館3周年を記念して、パートナーシップ協定を結んでいるアジア・アフリカ文化財団と協働した「みんなみフェスタ」を開催させていただきました。午前中は子ども向けイベントとして留学生とのおはなし会で、大人を含

めて54人の方にご参加をいただきました。午後は講演会で、「知ってびっくり、こんな秘密が！—韓国人の名付けのルールとは？」という講演会で、52人の方に参加をいただいております。また、午前中、みんなみサポーターによるクリスマスオーナメントづくりには、子どもを中心に35人の方にご参加をいただき、またサポーターがおもてなしをしたカフェサービスには220人の方がご利用いただいたという実績になっております。

また、11月24日木曜日、午前中になりますが、雪が降る中にご参加いただいたんですけれども、文庫連絡会との共催事業で「こどもたちにのこすもの」、絵本作家のひろかわさえこさんにお越しいただいて、講演会をいただいたところでございます。

18ページをごらんください。今後の予定になりますが、12月11日、日曜日には、みんなみサポーターとアジア・アフリカ語学院留学生による交流イベントが開催されます。

そのほかの事業については記載のとおりでございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員 体力テストのところで、都との比較というのも必要だと思うんですけど、体力テストは段階で評価しますよね。だから、都の平均が既にその段階を下回ってしまう、通常あるべき段階ではない場合もあるわけで、やっぱりそれぞれが点数化されていること自体が一つの意味を持っているわけだから、平均値での比較も意味がないとは思わないですけれど、その段階がありますよね。10段階だったかな。その段階の中でこれがどのような全体的なバランスになっているのかというあたりの分析が必要だというのが1点と、これと同時に、週当たりどのぐらいの運動をしているかという調査もしていますよね。中学生になると、特に女子は極端に運動時間が減ってきているわけで、そういう三鷹の状況を踏まえておいたほうが対策は立てやすいんじゃないかと考えます。

あと、外部指導員のことで伺いたいんですけれど、外部指導員はいいと思っているんですが、研修制度についてどうなっているのかを教えてください。

○高部教育長 では、指導課長。

○宮崎指導課長 最初の二つのご指摘については確認して、今後生かしていけたらいいなと思っています。

それから、外部指導員なんですけれども、現状では共通したといいますか、そういった形の研修制度はないと思っています。

○高部教育長 外部指導員への各学校ごとのガイダンス、レクチャーというのは必要で、部活に適した指導方法が大切でしょう。そのことについては、どういう共通理解をしていますか。

○宮崎指導課長 そういった意味では、やはり外部指導員もさまざまな方がいて、地域にかかわる方もいらっしゃるれば、それからいわゆる学生でというような方もいらっしゃいますので、その人に応じてになりますけれども、基本的には部活動の顧問を担当している者、それからそういう競技に堪能な者からの具体的な、要するに競技の内容だけじゃなくて、子どもに対するいわゆる指導というんでしょうか、そういう部分についてのことも含めてレクチャーは当然していますが、共通して統一した何かマニュアルがあるとかいうこ

とではございません。

○高部教育長 よろしいですか。

○高橋委員 はい。

○高部教育長 では、今、関連して、体力テストなんですけれども、かなり急激に悪くなっている部分がありますよね。反復横跳びは、全ての学年で東京都を下回っていて、特に女子は上体起こしにしても、前屈にしても、反復横跳びにしても、急激に悪くなっていますよね。取り組みとして今まで一校一取組でやっていたのがいいのかどうなのか。今、高橋委員からも細かい分布と言われましたけれど、これも三鷹市の平均なので、やっぱり学校ごとの違いというのもあると思うんですよ。その中で効果的なトレーニングが何なのか。

五小や三中に行ったらサーキットトレーニングみたいにかかなり基礎体力、敏捷性みたいなのを養ういい授業もやっていた経過もあるので、ただ持久走とか縄跳び、一校一取組だけじゃなくて、学校の変化を見て、より有効な練習方法とか取り組みがあるんだしたら、それを逆に取り上げて広げるとか、何か次の手を打っていかないと、今までどおり学校ごとに分析して、学校ごとに対応してくださいというやり方では、これを見るとそれでいいのかなという気もするので、もうちょっと細かい問題点の分析が必要かなと思いますね。

○宮崎指導課長 先ほどのご意見も参考にしながら、分析もしていきたいと思いますし、また、やはり各学校でこれは効果的だなという取り組みはあるんですね。そういうものについては、今年度発足しましたオリンピック・パラリンピック教育の推進委員会で共有をしていますし、これからもそんな形で進めていきたいと思っています。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

池田委員。

○池田委員 三鷹中央防災公園・元気創造プラザのネーミングライツの話なんですけど、これはこの中のスポーツセンターの部分についての施設の愛称を決めたという感じなんですか。

○高部教育長 向井課長。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 そのとおりでございます。中にあるスポーツ施設の部分でございます。

あと一方で、防災公園の部分についても募集をしております、応募はあったのですが今調整中ございまして、また今後それは調整ができましたら周知をしていきたいと思っております。

○池田委員 そうすると、元気創造プラザという名称は残るのですか。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 はい。それは入っておりません。あくまでもスポーツ施設のところを総称して「SUBARU総合スポーツセンター」というふうに愛称をつくりました。

○池田委員 ちなみにこの年額500万の対価というのは市が受け取るということですよ。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 そうです。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 私、払うんだと思ったんです。これはもし市民の方に、どういう形で提示されるかわからないんですけど、SUBARUの方はほんとうにいいことをやってくれたのに払うのかと思う人がいたら損だなと思っていました。ただ、ネーミングライツと言われたときにみんなが同じように考えるかという、そうでもないのかもしれないです。

○高部教育長 では、補足の質問ですけど、このネーミングライツを逆にSUBARUが得ることによって、どんな宣伝効果がこういう施設を中心にしてやれるのかということと、逆にこうやっていただく500万円をどういうふうに活用していくのかとかいう考え方があれば、両方説明してもらえますか。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 まず、この500万円についてはSUBARUからいただくわけでございますけれども、それによって、まず敷地内にこの愛称とかロゴマークを表記した看板を体育館、アリーナのところに表示をしたり、この施設内にも幾つかのところにこの看板を表示いたします。また、市の広報紙など、印刷物とかホームページの中でこの愛称やロゴマークを表記するといったようなもの、また、あと施設内にデジタルサイネージとって電子用の、電子でつくった周知をする看板がありますけれども、そちらにも映像コンテンツとかコマーシャルをそこで掲載することができるという特典をつけて、この500万円を活用して、SUBARUを宣伝するのとあわせて、この施設を親しんでいただけると、名前をつけて親しんでいただくというような意味がございます。

○高部教育長 利用者にとってはどういうメリットがあるんですか。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 やはり市民にとって親しんでいただくという、総合スポーツセンターというよりはSUBARU総合スポーツセンターというような名前と呼ぶことによって、味の素スタジアムのように、味スタというように略して呼んだりもしているケースもありますが、そのようにして、ここがSUBARU総合スポーツセンターという名前で、より多くの方に知っていただき、溶け込んでいただけるというのが一番の趣旨でございます。

○高部教育長 スポーツ用具を増やすとか、何かそういう市の充当する費用に多少充てるとか、そういう考え方じゃないんですか。

○高橋委員 そういうものがないと、何のためにSUBARUなんだという気になってしまいますよね。要するに、払っていただいたお金で、もっと市民に対して還元できるものがあるんだと思って納得していたんですけど、ただの宣伝だけというわけではないですよ。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 当然、あとは三鷹市民を対象としたいろいろな事業をやるときに、SUBARUの人と一緒に事業を行うということも一つ、市民向けのいろいろな事業というんでしょうか、そういうものを、施設を使って行っていただくことも検討していきたいと思っています。

○畑谷委員 この建物を維持する経費の充当にはならないんですか。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 当然、これは歳入に入りますの

で、この施設を運営する費用にも充てることとなります。

○高橋委員　そこが一番のアピールだと思います。

○高部教育長　だから、一般管理費に消えてしまうとなかなか市民にとって見える化がないから、いただいたお金でこんなふうにできましたみたいな。何か還元できるようなことをやるのが必要でしょう。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長　はい。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。

須藤委員。

○須藤委員　私からは質問ではないんですけど、私も先日の三鷹産野菜のカレーの日に、地域の代表としてご招待いただきまして行ってまいりました。私も第一小学校出身ということで、今回セレモニーの会場となったところで、子どもたちと一緒に食べさせていただいたんですけども、昨年実際に協定書を三者で結んで、その初めての年度ということで、気運醸成にということで、東京むさしから無償で食材を提供してやりましょうということだったんですが、実際、関係者が皆さん各教室に散って、子どもたちとああやって食事をする機会というのは、ほんとうに子どもたちが喜んで食べて、そして残ったカレーをじゃんけんしながら奪い合って、非常に我々こういった行政にかかわっている者としては、ああいった現場を見て、改めてこういった取り組みの大切さとかいったものを実感することができたので、ぜひこれを契機に、地場産野菜を使って子どもたちに安全・安心で、そして地産地消のいろいろな意味を考えてもらう機会になればと思っておりますので、大変私としてもいい経験をさせていただきました。

以上です。

○高部教育長　3杯おかわりした子どももたくさんいましたから。プロジェクトチームのリーダーは何かコメントはありますか。

○伊藤教育部長　やはり、実際に市内産野菜の活用ということで取り組みを進めてきたんですけども、この間、経過としては先ほど学務課長がお話ししたとおりなんですけど、協定締結以降にどんな取り組みができるかという中で、この一斉カレーの日ということで始めました。そのときに、農家の取り組みをPRするような、農業のPRをするようなクリアファイルと一緒に説明もいただきまして、そうした中で子どもたちが、クラスにJAの方とか地域の協力者などが入って、一緒に食事をすることによって、ほんとうに農業を身近に感じられるようないい機会になったのかなと考えています。今後についても、市内産野菜の活用の検討の中で、次年度以降も、形はどうなるかわかりませんが、そうしたPRも含めた機会をつくっていきたいと考えているところです。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。

○畑谷委員　10ページの地域学校協働活動を、28年度は鷹南学園が表彰されるということなんですけど、先ほどお聞きしてましたら、連雀が、そして中央学園がということで、3年続いて三鷹が受けるということなんですけど、この表彰を受けられるのは何校もあるんでしょうか。

それと、何がこの表彰の対象になって受けるのかを教えてくださいんですけど。

○高部教育長 木下課長。

○木下指導課教育施策担当課長 地域学校協働活動のすぐれた部門としての表彰ということで、教育委員会で推薦をしてという形で審査をいただき、そこで3年連続でCS委員会の活動が対象になったというような経緯です。

○高部教育長 去年三鷹中央が代表して文部科学大臣から表彰を受けましたよね。去年の経過でもいいんですけど、例年どのぐらい、都道府県は47あるので、どのぐらいの団体が表彰されているのか実績がわかりますか。

○宮崎指導課長 東京都で今回五つか六つだったと思います。

○高部教育長 だから、3年連続受けるというのは珍しいということと言えるんでしょうか。

○宮崎指導課長 それもそうだと思いますね。

○高部教育長 だから三鷹のすべての学園を推薦したい気持ちはあるんですけども、件数も限られているので、1年に1学園ぐらいは推薦していくということです。

○畑谷委員 そういうことですか。わかりました。

○宮崎指導課長 ですから、逆に言えば、ほとんどの区市は上がっていないわけですので、表彰はされませんので、3年連続というのは極めて、ほんとうに大きなことではないかなとは思っています。去年はやっぱり中央学園で防災の取り組みを、私がそれを担当していたので、中心に書かせていただきました。今年はやっぱりメントレの取り組みが評価されたと思います。

○木下指導課教育施策担当課長 そうですね。メントレとか国際交流であるとか、そういうCSの活動というところで。

○宮崎指導課長 具体的な活動を示してという形になりますね。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○高部教育長 盛んに活動していただいて輝いているところから推薦していきたいと思います。一方で、東京都レベルの表彰、仕組みもありまして、いわゆる地域の人が学校にかかわっているということで、そこは結構表彰される確率が高いものですから、今年度でいえばみたかスクール・コミュニティ・サポートネットと、みんなのみたかと、井口サポート隊を推薦して、これは子ども政策部でやっている事業ということとセットで、両方ノミネートできるんですけども、三つとも東京都表彰を受けました。4年前ににしみたか学園そのものも東京都表彰は受けているんですね。それはやはり10周年というか、先導的にやっていただいたということで、表彰されました。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、平成28年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 4時25分 閉会